西山ダム放流操作支援システム構築業務委託に係る

一般競争入札公告

山梨県企業局早川水系発電管理事務所が発注する「西山ダム放流操作支援システム構築業務委託」に係る契約は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により公告します。

令和８年１１月１３日

早川水系発電管理事務所長　青山　雄史

１　一般競争入札に付する事項

（１）業務内容

放流操作支援システム構築　一式

操作・表示端末　１台

（２）仕様等

入札説明書及び仕様書で定める内容であること。

（３）履行期間

契約を締結した翌日から令和９年３月１５日まで

（４）業務場所

山梨県南巨摩郡早川町奈良田地内

２　一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たす者であること。

（１）　次のいずれにも該当しない者であること。

①　地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号のいずれかに該当する者

②　地方自治法施行令第１６７条の４第２項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

（２）　次の入札参加資格を全て満たす者であること。

①　物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和３年山梨県告示第６７号）に規定する山梨県物品等入札参加資格者名簿において、登録業種（役務）の「システム開発・保守」に登載されている者であること、かつ、山梨県内に本店所在地を有すること。

②　この公告の日から開札の日までの間に山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領（平成１０年４月１日）に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

（３）　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

（４）　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

（５）その他本件入札説明書に定める要件を満たすこと。

３　入札手続等

（１）　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号４００－０１１１　山梨県甲斐市竜王新町２２７７－３
発電総合制御所庁舎２階
山梨県企業局早川水系発電管理事務所　管理第二担当
電　話：０５５－２４２－８７５７
E-mail：hayakawa-h@pref.yamanashi.lg.jp

（２）　入札説明書の交付方法

この公告の日から令和８年１１月１９日（木）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第６号）に定める県の休日を除く毎日、午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで３の（１）の場所において交付する。

電子メールによる交付を希望する場合は、令和８年１１月１９日（木）午前１０時までに３の（１）のメールアドレスにメールで依頼し、電話連絡によりメールの到着を確認すること。なお、メールの件名を以下のとおりとすること。

件名：（会社名）西山ダム放流操作支援システム構築業務委託　入札説明書の交付依頼

（３）　入札参加資格確認申請書の提出方法

〇提出期間

この公告の日から令和８年１１月１９日（木）までの日（日曜日、土曜日及び祝日法に規定する休日を除く。）の平日午前９時から午後５時まで（最終日にあっては午後４時）の間とし、午後０時から１時の間は除く。

〇提出場所

３の（１）と同じ場所に持参または郵送すること。

（４）　入札説明会の日時及び場所

本件では、入札説明会を実施しない。

（５）　入札及び開札の日時

令和８年１１月２６日（木）午後２時から
山梨県甲斐市竜王新町２２７７－３　発電総合制御所庁舎２階　会議室

（６）　郵送による入札書の受領期限及び送付先

〇送付先

３の（１）と同じ

令和８年１１月２５日（水）までに入札書を郵送で送付すること。（必着）

（７）　入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（８）　入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札、その他山梨県財務規則（昭和３９年山梨県規則第１１号。以下「規則」という。）第１２９条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（９）　落札者の決定方法

規則第１２７条第１項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

４　その他

（１）　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）　入札保証金

入札保証金は、免除する。

ただし、落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとし、規則第１２０条の規定により、違約金を徴収するものとする。

（３）　契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。

ただし、規則第１０９条の２の規定に該当する者は、これを免除する。

（４）　契約書作成の要否

要

（５）　違約金の有無

有

（６）　前払金の有無

有

（７）　その他

詳細は入札説明書による。